

**国際化への
対応 調査
特別委員会
委員会活動報告
(要旨)**

**「半田市の国際化への
対応」
調査テーマ**

現在日本は少子高齢化に伴い、労働人口が減少しており、中小企業を中心に人材確保が難しくなっています。この問題に対する国の方針は、不足している労働人口に対して、外国人の受入れを促進し補うというもので、既に外国人研修制度や技能実習生制度といった外国人労働者の受入れ制度が始まっており、外国人人口が急増しています。

半田市においても同様の状況にあり、半田市の外国人人口は、2008年のリーマンショック前の3318人をピークに減少を続けていきましたが、今年の一月末時点では、4077人で過去最高となっており、全体人口に占める割合は約3.4%と

なっています。在住外国人は言語や文化の違いなどにより、トラブルが起きやすく、一般的に全体人口の5%を超えると、社会問題として表面化すると言われています。そこで、当委員会では、在住外国人に関する問題が顕在化するまで待っているのではなく、前もって外国人と地域住民が共生していくための方策を検討し、多文化共生推進の関係者である市民、事業者、行政など、それぞれが主体的に係わっていくことが必要だと考えました。

そして、先進地視察などの調査研究や政務活動費を用いたの研修の結果、多文化共生社会を実現することで、半田市の明るい未来に繋げることが出来るものと考え、議会として「半田市多文化共生社会の推進に関する条例」を制定しました。

また、条例の制定に併せ、実効性のある推進プランの策定も含め、

以下の四点を提言しました。

一、多文化共生の目的と理念を明確にし、外国人の暮らしに係わる広い分野に目を向け体系的に施策を実行するための「多文化共生推進プラン」を速やかに策定すること。

一、推進プランの策定にあたっては、半田市に暮らす外国人や外国人と係わりがある日本人が、どのようなことで不安や不満、不便を感じているか、その実態を把握するための調査をすること。

一、実効性のある推進プランを策定するために、調査結果を協議する会議体を設置すること。会議体は行政、事業者、教育、医療、警察、市民、外国にルーツを持つ住人、自治区などの関係者で構成すること。

一、できるだけ早く推進体制を確立し、必要な予算措置を講ずること。

**半田市議会議員提出議案として
「半田市多文化共生社会の推進に関する条例」が
制定されました！**

Q. 議員提出議案って何？

A. 市長が条例案等の議案を提出する事が通常ですが、議会（議員）から意見書や条例案などの議案が出されることを「議員提出議案」と言います。ちなみに政策提案である条例制定の議員提出議案は、全国的に見ても珍しいです。

Q. そもそも「多文化共生社会」って何？

A. 「国籍や民族の異なる人々が、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として生きていくこと」の定義のもと、国籍、民族、言語、文化の異なる人でも、地域社会に積極的に進出できる社会を指します。

Q. なぜ、多文化共生社会の条例が必要な？

A. 少子高齢化に伴い、労働人口が減少しています。国の方針もあり、それを補うため外国人の受け入れ制度が既に始まり、半田市においてもここ一年で500人近い労働を目的とした外国人が増加しています。その対応のためにも、条例により「何を目指し、誰が何をするのか？」を定める必要があります。

Q. 条例が施行されると、何が変わるの？

A. 様々な多くの関係者と共に「多文化共生推進プラン」の策定が始まります。そして、半田市や議会に多文化共生の推進のための責務が課されることは勿論のこと、外国人を受け入れている事業者には政策への協力が求められ、地域にお住いの市民の方にも、政策の推進に寄与していただきます。